様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃおおいたぎんこう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社大分銀行  （ふりがな）たかはし　やすひで  （法人の場合）代表者の氏名 高橋　靖英  住所　〒870-0021  大分県 大分市 府内町３丁目４番１号  法人番号　7320001000084  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画2024 | | 公表日 | ①　2024年 3月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行ホームページ・中期経営計画2024  　https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kaiji/pdf/chuki\_2024.pdf  　P.6、P.23、P.25，P.30、P.32 | | 記載内容抜粋 | ①  ＜経営ビジョン（企業経営の方向性）＞  『【Vision2031】地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー～ステークホルダーとともに～』を掲げています。（P.6）  大分銀行グループの人財が躍動し、“私たちにしかできない価値”(※)の提供を通じて、地域やお客さまの課題解決に取組み続けることによって、企業価値を高めながら地域価値をも創造していく  (※) 未来世代価値、お客さま価値、従業員価値、地域価値、株主価値  基本方針Ⅰ：PLAN－Growth法人営業（P.23）  お客さまの持続的成長・持続可能性向上の実現  ・新たなニーズ・マーケットの発見  　▶次世代営業支援システムの導入  　▶DX推進部の新設  　▶AI分析・データ活用  基本方針Ⅰ：PLAN－Growth個人営業（P.25）  「リアル×デジタル」ソリューションの提供によりお客さまに寄り添った営業態勢を構築  ・資産運用  　リアル×デジタルを組み合わせた効率的な営業の実践  ・個人ローン  ローン事務の効率化/集中化/デジタル化/自動化により効率的な営業態勢・アプローチ手法を確立  ・諸手続き・決済事業  　▶お客さまの満足度（利便性）を高めるデジタルを活用したサービス・商品の機能拡充  　▶WEBやアプリ等の機能追加による利便性向上  　▶決済事業の採算性向上（カードレスのクレジットカード、デビットカード決済の検討）  ＜ビジネスモデルの策定（情報処理技術活用の方向性）＞  【Vision2031】実現に向けて、DX戦略とIT戦略を両輪としたデジタル戦略を推進（P.30）  金融機関を取り巻くデジタル技術の活用状況や今後のデジタル技術の進展を踏まえた「想定する未来像2031」を描き、バックキャストでDX戦略を策定（P.32） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会決議に基づき策定および実施 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画2024  ②　2023大分銀行統合報告書  ③　2024大分銀行統合報告書  ④　2025大分銀行統合報告書  ⑤　NR「株式会社オーイーシーとの「DXを活用した地域創生に関する包括連携協定」の締結について」  ⑥　NR「「おおいたプラット株式会社」の設立について」 | | 公表日 | ①　2024年 3月25日  ②　2023年 7月31日  ③　2024年 7月31日  ④　2025年 7月31日  ⑤　2021年11月19日  ⑥　2025年 4月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行ホームページ・中期経営計画2024  　https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kaiji/pdf/chuki\_2024.pdf  　P30-31  ②　当行ホームページ・2023大分銀行統合報告書  　https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kaiji/disclosure/pdf/report\_2023.pdf  ③　当行ホームページ・2024大分銀行統合報告書  　https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kaiji/disclosure/pdf/report\_2024.pdf  ④　当行ホームページ・2025大分銀行統合報告書  　https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kaiji/disclosure/pdf/report\_2025.pdf  ⑤　当行ホームページ・NR「株式会社オーイーシーとの「DXを活用した地域創生に関する包括連携協定」の締結について」  　https://www.oitabank.co.jp/news/article/news/2021/20211119\_001.html  ⑥　当行ホームページ・NR「「おおいたプラット株式会社」の設立について」  　https://www.oitabank.co.jp/news/article/news/2025/20250401\_004.html | | 記載内容抜粋 | ①  Vision2031実現に向けて、DX戦略とIT戦略を両輪としたデジタル戦略を推進（中期経営計画2024\_P.30）  基本方針Ⅲ：PLAN－Transformationデジタル\_デジタル戦略＝IT戦略＋DX戦略（中期経営計画2024\_P.31）  ＜IT戦略＞（中期経営計画2024\_P.31）  これまで推し進めてきた業務効率化等のデジタライゼーションの取組みを継続しつつ、レガシーシステムのモダナイズを図る  ●行内業務のデジタル化  ・事業部門毎の課題解決に向けたIT活用力の強化  ・既存システムの利活用促進による業務効率化  ・既存システムのコストミニマムへの対応  ・最適なシステム環境の整備  ・サイバーセキュリティー対応  ＜DX戦略＞（中期経営計画2024\_P.31）  戦略領域を選定し、システムのモダナイズやデジタル活用の高度化を推進し、新たな体験価値の創造やビジネス変革を図る  ●デジタル接点の強化  ・デジタルコンテンツの強化  ・新たな体験価値の提供  ・利便性の高いサービスの提供  ・新たなお客さまデータの取得  ●データ活用によるお客さま理解  ・お客さま理解の深化  ・行員の行動示唆やレコメンド  ●行内業務のデジタル化  ・営業業務（融資事務含む）の自動化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会決議に基づき策定および実施  ②　取締役会決議に基づき策定および実施  ③　取締役会決議に基づき策定および実施  ④　取締役会決議に基づき策定および実施  ⑤　取締役会決議に基づき策定および実施  ⑥　取締役会決議に基づき策定および実施 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①-1　中期経営計画2024  　P.39  ④　2025大分銀行統合報告書  　P.52、P.54  ⑥　NR「「おおいたプラット株式会社」の設立について」  　当行ホームページ  ⑤　NR「株式会社オーイーシーとの「DXを活用した地域創生に関する包括連携協定」の締結について」  　当行ホームページ  ②-1　2023大分銀行統合報告書  　P.41  ①-2　中期経営計画2024  　P.33、P.39  ②-2　2023大分銀行統合報告書  　P.43  ③　2024大分銀行統合報告書  　P.64  ②-3　2023大分銀行統合報告書  　P.43、P.45 | | 記載内容抜粋 | ①-1  ＜DX推進体制＞  基本方針Ⅳ：PLAN－Sustainabilityガバナンス（中期経営計画2024\_P.39）  ●DX推進態勢の高度化  営業統括本部内にDX推進部を新設（2024年4月）  DX戦略を実行フェーズへ（推進力強化）  ④  ●2025年6月「IT統括部」新設（2025大分銀行統合報告書\_P.52）  事務統括部内のシステム統括室を「IT統括部」として昇格・新設。「デジタル人財戦略の策定」「IT投資の管理高度化」を行うとともに、サイバーセキュリティへの取組みにおける態勢面の整備や専門人財育成の強化を図る。  ●2025年4月「おおいたプラット株式会社」新設（2025大分銀行統合報告書\_P.54）  　地域課題の解決と新たな事業・サービス創出を背景に当行と「大分」を営業基盤とする企業4社（ソフトウェア開発、新聞、放送、百貨店事業者）とともに共同出資で設立しました。  　主な事業内容としては、デジタル地域通貨や生活関連のサポート機能を備えた「スーパーアプリ」の企画・開発・運営業です。  ⑥  スマートフォンアプリ等システムの企画開発・運営管理や地域通貨や地域商品券の運営管理等を通じて、地元商店の活性化や地域内の経済循環の強化、デジタル化の促進といった地域活性化、地域課題の解決等に取り組んでまいります。（当行ホームページ・NR「「おおいたプラット株式会社」の設立について」）  株式会社大分銀行（金融業）　出資比率51％  ⑤  ●株式会社オーイーシーとの「DXを活用した地域創生に関する包括連携協定」の締結（当行ホームページ・NR「株式会社オーイーシーとの「DXを活用した地域創生に関する包括連携協定」の締結について」）  ・目的  相互の経営資源を有効に活用し、高度な連携のもとコンサルティング機能の強化を図り、地域とお客さまのDX化への取り組みを支援することによって、課題の解決や持続的な成長を実現することを目的とする。  ・連携内容  (1)地域とお客さまに対する、ICTを活用したコンサルティングやDX化への取り組み支援  (2)新たな金融サービスやソリューションの共同研究、開発  (3)新規ビジネスの共創、DXを活用したSDGsの取り組みで地域を牽引  (4)デジタル人財、DX人財の育成  ②-1  ＜人材育成＞  ●人財戦略グランドデザイン（2023大分銀行統合報告書\_P.41）  　「自律的な人財を育てる基盤の構築」「経営戦略・営業戦略との連携」「ワークライフバランスとイノベーションの実現」を目的として2019年9月に策定しました。  ①-2  ●人づくり（中期経営計画2024\_P.33）  ・キャリアや仕事を主体的に捉え、自律・自走しながら周囲と共創する人財を育成する仕組みづくり  ・「プロフェッショナル人財」の育成  ・「次世代リーダー」や「イノベーション人財」の発掘・育成  ・ダイバーシティ＆インクルージョン向上に向けた取組み強化  　「ダイバーシティ推進室」の新設（2024年4月）（中期経営計画2024\_P.39）  女性活躍支援等の取組みを強化  ②-2  ●キャリア開発プログラム（CDP）（2023大分銀行統合報告書\_P.43）  ・プロフェッショナルCDP  4年目行員～管理職を対象に2020年度より開始しました。業務領域を営業店で必要なカテゴリー（RM:法人領域/個人領域…全10種類）と本部で必要なカテゴリー（本部プロフェッショナルCDP …全8種類）に区分し運用しています  ③  本部プロフェッショナルCDP「DXスペシャリスト（DXS）」を追加（2024大分銀行統合報告書\_P.64）  ②-3  ・ITスキル（2023大分銀行統合報告書\_P.43）  行員のITスキル・リテラシーを把握するため2021年度より開始しました。能力チェックにより各自が「業務に必要なITスキル」を認識できる仕様になっています。  ●企業内大学：D-Career アカデミー（2023大分銀行統合報告書\_P.45）  「行員のキャリア形成支援（ありたい自分を明確にする）」と「専門能力の開発支援（できることを増やす）」を実現させる枠組みとして2022年度に創設しました。  ・学習支援システム  企業内大学:D-Careerアカデミーのポータルサイトとして2023年度より運用を開始しました。キャリア開発や能力開発にかかる各種情報を一元で管理できるため、行員のキャリアビジョン実現に向けた「成長」を円滑にサポートしています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①-1　中期経営計画2024  　P.31  ④-1　2025大分銀行統合報告書  　P.52  ①-2　中期経営計画2024  　P.28、P.31  ④-2　2025大分銀行統合報告書  　P.52  ①-3　中期経営計画2024  　P.28  ④-3　2025大分銀行統合報告書  　P.52 | | 記載内容抜粋 | ①-1  ＜ITシステム環境整備＞  ●行内業務のデジタル化（中期経営計画2024\_P.31）（2025大分銀行統合報告書\_P.52）  ④-1  ・Webサービスの拡充  2025年4月には当行HP窓口での手続きに必要な伝票をパソコンから事前に作成できる「Web伝票作成サービス」も加わり、お客さまの利便性向上に努めています。  ・接客タブレット  　お客さまの利便性向上と窓口業務の効率化を目的に接客タブレットを導入し、2024年3月より全店で3業務（口座開設・キャッシュクレジット一体型カード申込・変更届）の取り扱いを開始しました。  ・生成AIの利活用  当行は、専用環境で利用する生成AIプラットフォームを導入し、行員の積極的な生成AI利活用を推進しています。2025年4月には先進的な生成AI技術の情報共有やITスキル継承の推進を目的に、業界横断型のNPO法人「金融IT協会」に加盟しました。  ・イントラネットの外部センター移転  イントラネットの老朽化対策およびBCP強化のため、2026年度までにシステム基盤を外部センターおよびクラウドサービスに順次移行します。  ①-2  ・サブシステムの最適な更改  ・グループ情報の連携  ・統合DBの更改  ●デジタル接点の強化（中期経営計画2024\_P.28、P.31）（2025大分銀行統合報告書\_P.52）  ・法人ポータルサイトの新設（＝大分銀行ビジネスポータル）  ④-2  　2025年4月より「大分銀行ビジネスポータル」のサービスを スタートしました。インターネットバンキングと法人ポータルサイトの一本化によって、約12,000社のお客さまと新たなデジタル接点の構築を図りました。  ①-3  ・アプリ  (1)新商品、新サービスの開発  (2)キャッシュレス決済への取組み  (3)機能拡充によるデジタルサポートの充実  ・ATM  (1)ATMサイネージによる企業、地域情報発信  (2)取引機能の拡充および最適配置の取組み  ④-3  ・相続業務本部集中化  　相続業務の本部集中化を進めるため、2025年3月に相続事務サポートシステムの機能追加を行いました。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画2024 | | 公表日 | ①　2024年 3月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行ホームページ・中期経営計画2024  　https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kaiji/pdf/chuki\_2024.pdf  　P.19、P.25、P.29 | | 記載内容抜粋 | ①  「KPI（主要目標）」（2026年度目標）※一部2028年度目標  ・連結当期純利益（P.19）  目標：80億円以上  ・アプリダウンロード件数（件）（P.25）  　目標：251件  ・一人当たり月平均時間外労働時間（時間）（P.29）  目標：2023年度実績以下  ・従業員意識調査結果（%）  目標：肯定意見60％以上  ・従業員数の減少に合わせた業務態勢を構築  ※2028年度目標  目標：従業員数（約1割減少）と業務量（業務削減） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 7月31日  ②　2025年 7月31日 | | 発信方法 | ①　2024大分銀行統合報告書  　当行ホームページ・2024大分銀行統合報告書  　https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kaiji/disclosure/pdf/report\_2024.pdf  　P.11-12  ②　2025大分銀行統合報告書  　当行ホームページ・2025大分銀行統合報告書  　https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kaiji/disclosure/pdf/report\_2025.pdf  　P.9 | | 発信内容 | ①  実務執行総括責任者にあたる取締役会長ならびに取締役頭取により、「長期ビジョン」実現に向けた効果的な戦略の推進等を図るため、以下内容を情報発信している。  ・情報発信の内容（統合報告書2024　P.11-12）  　これからは私たちのデジタル化だけでなく、お客さまのデジタルトランスフォーメーション（DX）の支援や、デジタルを活用した商品・サービスの開発は必須であることから、組織改編を行い、2024年4月にDX推進部を新設しました。  ②  ・情報発信の内容（統合報告書2025　P.9）  　地元企業4社との共同出資による子会社「おおいたプラット株式会社」です。地域の共創プラットフォームとしてスーパーアプリを開発し、地域通貨、デジタル商品券、観光・イベント情報などに関する行政・民間サービスを受託することで、地域経済の活性化とデジタル化の促進を目指すものです。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当行ではサイバーセキュリティを経営の重要課題の一つと位置付けています。IT統括部担当役員をCIO（最高情報責任者）とし、その配下の大分銀行CSIRT（サイバーセキュリティ対策チーム）を中心としてグループで適時情報共有を行うほか、リスクの特定・防御、事象発生時の検知・対応、早期の復旧・解決に向けたサイバーセキュリティ管理態勢の整備・対策を実施しています。脅威や外部動向を踏まえた各種施策の取組状況については、定期的に経営陣への報告を行っています。  　また、大分銀行CSIRTのインシデント対応能力の向上を目的として、金融庁や関係機関が主催する各種演習や訓練に参加するほか、グループ全体を対象とした標的型攻撃メール訓練やビデオ視聴による研修、経営層向けセミナー、外部企業によるセキュリティ診断を行っています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。